

配信日時	2026/1/26 10:01:08	送信ID	15984
配信者	横浜市		
対象サービス	全サービス		
対象地域	鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区		

件名
【横浜市からのお知らせ】障害者の消費者教育啓発に関するご案内
本文
市内 障害福祉施設・事業所長 各位 平素より、本市の障害福祉行政へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 4月は進学・進級・就職、転居など生活が大きく変化する時期であり、通信契約、定期購入、住まい関連契約、インターネット上の取引等に関する消費者トラブルが発生しやすい傾向にあります。 つきましては、障害のある方が日常生活において安全かつ適切な消費行動を選択できるよう、被害の未然防止を図るため、障害者向け消費者教育(啓発)について、下記のとおりご案内いたしますので、よろしければ貴施設・事業所でご活用ください。 <a href="https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=2&amp;id=12">https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=2&amp;id=12</a>